MARUICHI STEEL TUBE LTD.

第90回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2024年6月25日（火曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

場所

大阪市中央区難波五丁目1番60号
スイスホテル南海大阪8階「浪華」の間

※ ご来場の際は裏表紙の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

決議事項

議案　取締役８名選任の件



インターネット等による議決権行使期限

2024年６月24日（月曜日）
午後５時10分受付分まで



議決権行使書用紙による議決権行使期限

2024年６月24日（月曜日）
午後５時10分到着分まで

株主総会ご出席者へのお土産はご用意しておりませんので、あらかじめご了承いただきますようお願い申しあげます。

丸一鋼管株式会社

証券コード5463



代表取締役会長兼CEO
鈴木博之

代表取締役社長兼COO
吉村貴典

株主の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第90期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の決算を終了いたしましたので、ここに丸一鋼管グループの事業の概況をご報告申しあげます。

当社グループでは、2023年10月に長期ビジョンを策定し、成長戦略事業の推進とコア事業の深化を基本方針として定めました。そして、同方針に基づき基礎固めのフェーズとして、本年4月に「第7次中期経営計画」をスタートさせました。これまで以上に企業価値向上に向けて取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

2024年6月

株 主 各 位

証券コード5463
2024年６月４日

大阪市中央区難波五丁目１番60号
丸一鋼管株式会社
代表取締役社長　吉村貴典

第90回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第90回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。
本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の以下ウェブサイトに「第90回定時株主総会招集ご通知」および「第90回定時株主総会その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト　https://www.maruichikokan.co.jp/ir/ir-library/shareholders.html

　電子提供措置事項は、本ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しております。こちらからご確認される場合は、東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄（会社名）または証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

東証ウェブサイト　https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

　また、ご来場いただけない場合は、書面またはインターネット等により事前に議決権行使することもできますので、お手数ながら「株主総会参考書類」をご検討いただき、後記「議決権行使のご案内」をご参照のうえ、2024年６月24日（月曜日）午後５時10分までに議決権行使いただきますようお願い申しあげます。

敬具

記

１．日　　時		**2024年６月25日（火曜日）午前10時（受付開始予定：午前９時）**
２．場　　所		大阪市中央区難波五丁目１番60号 **スイスホテル南海大阪８階「浪華」の間**
３．目的事項	**報告事項**	１．第90期（2023年４月１日から2024年３月31日まで）事業報告、 連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 ２．第90期（2023年４月１日から2024年３月31日まで）計算書類報告の件
	決議事項　**議　　案**	取締役８名選任の件

4．招集にあたっての決定事項	①インターネットにより議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使の内容として取り扱います。 ②書面（議決権行使書）とインターネットの両方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権の行使を有効な議決権行使の内容として取り扱います。 ③書面（議決権行使書）において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱います。

以上

●株主総会に関する留意事項

＊電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。
なお、監査役および会計監査人は、次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

・事業報告のうち、
「企業集団の現況に関する事項」
（主要な事業内容、主要な営業所および工場ならびに使用人の状況、主要な借入先）
「会社の株式に関する事項」
「会社の新株予約権等に関する事項」
「会計監査人の状況」
「会社の体制および方針」

・連結計算書類のうち、
「連結株主資本等変動計算書」
「連結注記表」

・計算書類のうち、
「株主資本等変動計算書」
「個別注記表」

＊電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

＊当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

＊株主総会ご出席者へのお土産はご用意しておりませんのであらかじめご了承ください。

＊書面（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使をしてくださった株主様には、後日QUOカード（500円分）をお送りさせていただきます。発送時期は７月中旬までを目途に予定しております。

株主総会ウェブ配信のご案内

＊株主総会の模様はご自宅などでもご視聴いただけるよう、インターネットによるライブ配信を行います。
また、株主総会後にYouTube上で株主総会の一部の事後配信を予定しております。

議決権行使のご案内

書面（議決権行使書）またはインターネットで議決権を行使される場合



書面（議決権行使書）による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、2024年６月24日（月曜日）午後５時10分までに到着するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。



インターネットによる議決権行使

議決権行使サイト（https://evote.tr.mufg.jp/）にアクセスしていただき、2024年６月24日（月曜日）午後５時10分までに議案に対する賛否をご入力ください。

詳細は５頁から６頁までの「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照ください。

当日ご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

インターネットによる議決権行使のご案内

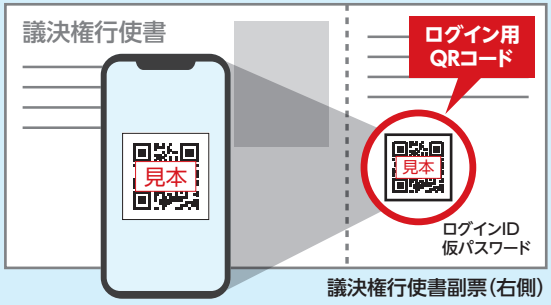
インターネットによる議決権行使は、スマートフォンまたはパソコン等から当社の指定する議決権行使サイト（https://evote.tr.mufg.jp/）にアクセスいただき、画面の案内に従って行使していただきますようお願いいたします。

議決権行使期限	**2024年6月24日（月曜日）午後5時10分まで** ※ただし、毎日午前2時30分から午前4時30分までは取り扱いを休止いたします。

QRコードを読み取る方法

スマートフォンの場合

スマートフォンでの議決権行使は、「ログインID」「仮パスワード」の入力は不要です。



議決権行使書副票（右側）

同封の議決権行使書副票（右側）に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、ログインいただけます。

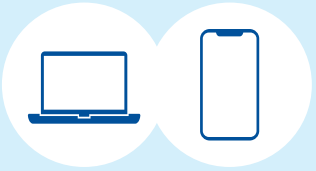
以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

QRコードは㈱デンソーウェーブの登録商標です。

機関投資家の皆様へ

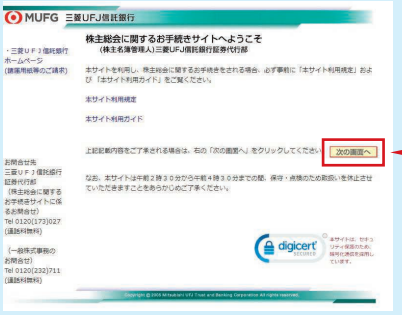
株式会社ICJが運営する議決権行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。

ログインID・仮パスワードを入力する方法



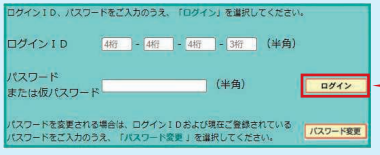
パソコン、
スマートフォンの場合

1 議決権行使サイトへアクセス



「次の画面へ」を
クリック

2 お手元の議決権行使書用紙の副票(右側)に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力



入力して「ログイン」
をクリック

以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱い

(1) 書面(議決権行使書)とインターネットにより重複して議決権を行使された場合には、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。

(2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます（パソコン、スマートフォンで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます）。

※ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金、通信料金等）は、株主様のご負担となります。
※ インターネットのご利用環境によっては、議決権行使サイトをご利用いただけない場合がございます。

システム等に関するお問い合わせ

三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
証券代行部（ヘルプデスク）

電話 0120－173－027
（通話料無料）
（受付時間　午前９時から午後９時まで）

インターネットによる株主総会ライブ配信のご案内

当日、インターネットにて株主総会の模様をご自宅等でご覧いただけるよう、
ライブ配信を実施いたしますので、次のとおりご案内申しあげます。

1 配信日時

2024年６月25日（火曜日）午前10時から

2 ご視聴の方法

(1) パソコンやスマートフォン等で下記のURLにアクセスしてください。

株主総会ライブ配信 ウェブサイトＵＲＬ	https://us06web.zoom.us/j/86802524293

※スマートフォン等でアクセスし、初めてZOOMを利用する場合はZOOMアプリのダウンロードが必要になります。

(2) 株主総会ライブ配信ウェブサイトへのアクセス完了後、下記のパスワードをご入力ください。

パスワード	992032

※パスワードを入力後、お名前とメールアドレスの入力を求められる場合には、お名前とお使いのメールアドレスをご入力ください。
他の視聴者には表示されません。

3 ご視聴に関する注意事項

(1) 本株主総会ライブ配信はご視聴のみで、会社法に定める出席には該当しません。従いまして、当日は議決権の行使やご質問を含めた一切のご発言を行っていただくことはできませんので、2024年６月24日（月曜日）午後５時10分までに書面（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使をお願いいたします。
(2) 本株主総会ライブ配信につきましては、万全を期しておりますが、システム障害や通信環境等により映像や音声の乱れが発生する場合があるほか、状況によっては中止することがありますので、あらかじめご承知おきください。
(3) 本株主総会ライブ配信のご視聴に関する通信機器類やインターネット接続料、通信費等の一切の費用は、株主様のご負担とさせていただきます。

(4) ご視聴は株主様ご本人のみに限定させていただきます。
(5) 本株主総会ライブ配信の撮影・録画・録音・保存およびSNS等での公開は、固くお断りいたします。また、パスワードの第三者への提供は固くお断りいたします。

4 株主総会へご出席される株主様へのご案内

ライブ配信用の会場の撮影につきましては、株主様のプライバシーに十分配慮したうえで行いますが、やむを得ずご出席の株主様が写り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。

5 本株主総会の模様は後日、インターネット上の当社ウェブサイトからもご覧いただけます。

当社ウェブサイト https://www.maruichikokan.co.jp/ir/ir-library/shareholders.html

【株主総会当日】 ライブ配信に関する お問い合わせ先	**電話０６－６６４３－０１０１** 受付時間６月25日（火曜日）９：30～ライブ配信終了まで

株主総会参考書類

議案および参考事項

議　　案　取締役８名選任の件

取締役全員（８名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役構成の多様性の実現およびコーポレートガバナンスの一層の強化を図るため、社外取締役1名を増員し、取締役８名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名		当社における地位および担当	取締役会への出席状況
1	すずき　ひろゆき 鈴木　博之	再任	代表取締役会長兼CEO　会長執行役員	100% (16回／16回)
2	よしむら　よしのり 吉村　貴典	再任	代表取締役社長兼COO　社長執行役員	100% (16回／16回)
3	もりた　わたる 森田　渉	再任	取締役副社長執行役員 営業・購買・企画・IR・秘書部門管掌	100% (16回／16回)
4	なかのけんじろう 中野健二郎	再任	社外 独立	取締役（社外）	100% (16回／16回)
5	うしのけんいちろう 牛野健一郎	再任	社外 独立	取締役（社外）	100% (16回／16回)
6	ふじおか　ゆか 藤岡　由佳	再任	社外 独立	取締役（社外）	100% (16回／16回)
7	つじ　こういち 辻　幸一	再任	社外 独立	取締役（社外）	100% (11回／11回)
8	やまひら　けいこ 山平　恵子	新任	社外 独立	―	―

候補者番号 1 すずき ひろゆき 鈴木 博之 再任



■ **生年月日**
1946年２月７日生
■ **所有する当社の株式の数**
114,738株
■ **取締役会への出席状況**
100%（16回／16回）

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1980年８月　当社入社
1983年６月　当社取締役
1990年６月　当社常務取締役営業部長　西部地区営業管掌
1997年６月　当社専務取締役　東部地区管掌
1999年６月　当社代表取締役副社長　社長補佐
2003年４月　当社代表取締役社長
2003年６月　当社代表取締役社長　社長執行役員
2013年６月　当社代表取締役会長兼CEO　会長執行役員（現任）
2016年５月　一般社団法人関西経済同友会　代表幹事
2018年５月　一般社団法人関西経済同友会　代表幹事退任
2022年６月　岩谷産業株式会社社外取締役（現任）

[重要な兼職の状況]
丸一鋼販株式会社代表取締役社長
九州丸一鋼管株式会社代表取締役社長
マルイチ・サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニー会長
丸一ステンレス鋼管株式会社取締役会長
日本ベンチャーキャピタル株式会社社外取締役
岩谷産業株式会社社外取締役

●取締役候補者とした理由
長年にわたり当社の経営を担っており、2003年から2013年まで代表取締役社長を務め、現在は代表取締役会長兼CEOとしての職務に従事し、当社における豊富な業務経験、経営全般およびグローバルな事業経営に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 2 よし むら 吉村 よし のり 貴典 再任



■ **生年月日**
1957年６月16日生
■ **所有する当社の株式の数**
574,374株
■ **取締役会への出席状況**
100%（16回／16回）

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1981年３月　当社入社
1997年６月　当社取締役
2003年６月　当社取締役退任　執行役員特品事業部長
2005年６月　当社取締役常務執行役員　特品事業部長
2006年４月　当社取締役常務執行役員　社長補佐・生産/技術部門
西部地区工場管掌　特品事業部長
2008年６月　当社取締役専務執行役員　社長補佐・生産/技術部門
特品事業部長
2009年４月　当社取締役専務執行役員　社長補佐・生産/技術部門
特品事業部管掌
2010年６月　当社取締役専務執行役員　社長補佐・生産/技術部門
特品事業部管掌　LSB事業管掌
2011年６月　当社代表取締役　副社長執行役員　社長補佐・生産/技術部門
特品事業部管掌　LSB事業管掌
2013年６月　当社代表取締役社長兼COO　社長執行役員（現任）

[重要な兼職の状況]
四国丸一鋼管株式会社代表取締役社長

●取締役候補者とした理由
入社以来、主に生産・品質管理等技術部門に従事し、現在は代表取締役社長兼COOを務めており、当社における豊富な業務経験、経営全般およびグローバルな事業経営に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 3 森田（もりた） 渉（わたる） 再任



■ **生年月日**
1967年５月４日生
■ **所有する当社の株式の数**
10,778株
■ **取締役会への出席状況**
100%（16回／16回）

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1991年４月	日商岩井株式会社（現双日株式会社）入社
2003年６月	株式会社メタルワン転籍
2006年６月	株式会社メタルワン退社
2006年７月	オレゴンスチール入社
2006年11月	EVRAZ Group S.A.がオレゴンスチール買収
2011年４月	EVRAZ North America退社
2011年６月	当社入社 マルイチ・アメリカン・コーポレーション社長
2015年３月	マルイチ・オレゴン・スチール・チューブLLC社長（兼任）
2018年６月	当社執行役員
2021年６月	当社執行役員　企画・秘書部門管掌　経営企画室長
2022年６月	当社取締役常務執行役員　企画・秘書部門管掌　経営企画室長
2022年７月	当社取締役常務執行役員　企画・秘書部門管掌
2023年５月	マルイチ・アメリカン・コーポレーション会長（現任） マルイチ・オレゴン・スチール・チューブLLC会長（現任）
2023年６月	当社取締役副社長執行役員 営業・購買・企画・IR・秘書部門管掌（現任）

[重要な兼職の状況]
マルイチ・アメリカン・コーポレーション会長
マルイチ・オレゴン・スチール・チューブLLC会長
丸一金属制品（佛山）有限公司董事長

●取締役候補者とした理由
入社以来、主に米国子会社において社長として従事し、現在は副社長執行役員　営業・購買・企画・IR・秘書部門管掌を務めており、当社グループにおける豊富な業務経験、経営全般およびグローバルな事業経営に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 4

中野（なかの） 健二郎（けんじろう）

再任 社外 独立



■ **生年月日**
1947年８月13日生

■ **所有する当社の株式の数**
0株

■ **取締役会への出席状況**
100%（16回／16回）

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1971年４月　株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行
1998年６月　同行取締役証券部長
2001年４月　株式会社三井住友銀行執行役員投資銀行統括部長
2002年６月　同行常務執行役員大阪本店営業本部長
2005年６月　同行専務取締役兼専務執行役員法人部門統括責任者
2006年４月　同行代表取締役兼副頭取執行役員
2008年４月　同行代表取締役副会長大阪駐在
2008年６月　当社監査役
2010年６月　株式会社三井住友銀行代表取締役副会長退任
2010年６月　京阪神不動産株式会社（現京阪神ビルディング株式会社）代表取締役社長
2013年６月　当社取締役（現任）
2016年６月　京阪神ビルディング株式会社取締役会長
2022年６月　同社特別顧問（現任）

[重要な兼職の状況]
京阪神ビルディング株式会社特別顧問
エイチ・ツー・オーリテイリング株式会社社外取締役（監査等委員）

●社外取締役候補者とした理由および期待される役割

株式会社三井住友銀行および京阪神ビルディング株式会社での会社経営および国内外の経済・金融市場に関する豊富な知識と経験を有しており、当社取締役会の適切な意思決定および経営監督の実現に貢献いただけると期待されることから、社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 5

牛野（うしの） 健一郎（けんいちろう）

再任　社外　独立



■ **生年月日**
1948年９月10日生

■ **所有する当社の株式の数**
0株

■ **取締役会への出席状況**
100%（16回／16回）

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1972年４月　丸紅株式会社入社
1993年４月　MARUBENI TUBULARS INC.（ヒューストン）社長
1997年４月　丸紅株式会社鋼管部長
2001年10月　伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社鋼管本部長
2003年４月　同社執行役員鋼管本部長
2006年４月　同社取締役兼常務執行役員経営企画・人事総務本部長
2007年４月　同社代表取締役副社長
2009年４月　同社代表取締役社長
2013年４月　同社代表取締役社長退任
2016年６月　当社取締役（現任）

●社外取締役候補者とした理由および期待される役割

伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社での会社経営において培われた経営者としての高い見識と鉄鋼業界での長年の経験を有しており、当社取締役会の適切な意思決定および経営監督の実現に貢献いただけると期待されることから、社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 6 ふじおか ゆか 藤岡 由佳

再任 社外 独立



■ **生年月日**
1969年５月24日生

■ **所有する当社の株式の数**
0株

■ **取締役会への出席状況**
100%（16回／16回）

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1993年４月　関西テレビ放送株式会社　編成局　アナウンス部入社
1999年４月　ＣＳ放送朝日ニュースター等ニュースキャスター・サイマルアカデミー会議通訳者養成コース講師
2008年９月　関西学院大学国際教育・協力センター非常勤講師（現任）
2009年４月　神戸女学院大学文学部英文学科グローバル・スタディーズコース非常勤講師
2010年４月　関西学院大学国際学部非常勤講師（現任）
2016年７月　藤岡金属株式会社代表取締役社長（現任）
2018年６月　当社取締役（現任）
2024年６年　シスメックス株式会社社外取締役（就任予定）

[重要な兼職の状況]
藤岡金属株式会社代表取締役社長
関西学院大学国際教育・協力センター非常勤講師
関西学院大学国際学部非常勤講師
シスメックス株式会社社外取締役（就任予定）

●社外取締役候補者とした理由および期待される役割

豊富な海外経験において培われたグローバルな視点や深い知識および会社経営において培われた経営者としての高い見識を有しており、当社取締役会の適切な意思決定および経営監督の実現に貢献いただけると期待されることから、社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 7 辻（つじ） 幸一（こういち）

再任 社外 独立



■ **生年月日**
1957年4月10日生
■ **所有する当社の株式の数**
0株
■ **取締役会への出席状況**
100%（11回／11回）

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1984年10月　ピート・マーウィック・ミッチェル会計士事務所入所
1988年 9 月　公認会計士登録(登録番号　第9656号)
1989年 2 月　スイス国チューリッヒ駐在
2004年 7 月　新日本監査法人シニアパートナー
2016年 2 月　新日本有限責任監査法人（現ＥＹ新日本有限責任監査法人）理事長
2019年 7 月　ＥＹジャパン合同会社Ｃｈａｉｒｍａｎ ＆ ＣＥＯ
ＥＹ Ｊａｐａｎ株式会社取締役
2021年 6 月　株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ社外取締役（現任）
2023年 6 月　当社取締役（現任）
帝人株式会社社外監査役（現任）

[重要な兼職の状況]
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ社外取締役
帝人株式会社社外監査役

●社外取締役候補者とした理由および期待される役割
公認会計士としての豊富な経験と会計・監査に関する専門的な知見を有しており、当社取締役会の適切な意思決定および経営監督の実現に貢献いただけると期待されることから、社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 8 山平（やまひら） 恵子（けいこ）

新任 社外 独立



■ **生年月日**
1960年11月30日生

■ **所有する当社の株式の数**
0株

■ **取締役会への出席状況**
—

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1983年４月	クボタハウス株式会社（現　サンヨーホームズ株式会社）入社
2010年４月	サンヨーホームズ株式会社執行役員
2011年６月	同社取締役常務執行役員
2012年６月	三洋リフォーム株式会社（現　サンヨーリフォーム株式会社）取締役
2013年６月	サンヨーホームズ株式会社取締役専務執行役員
	サンアドバンス株式会社取締役
	サンヨーホームズコミュニティ株式会社取締役
2015年６月	サンヨーホームズ株式会社取締役社長執行役員
2017年４月	サンヨーホームズコミュニティ株式会社代表取締役会長
2019年６月	上新電機株式会社社外取締役（現任）
	フジテック株式会社社外取締役
2021年６月	株式会社タカラレーベン（現　MIRARTHホールディングス株式会社）社外取締役（現任）
2022年６月	品川リフラクトリーズ株式会社社外取締役（現任）

[重要な兼職の状況]
上新電機株式会社社外取締役
MIRARTHホールディングス株式会社社外取締役
品川リフラクトリーズ株式会社社外取締役

●社外取締役候補者とした理由および期待される役割

サンヨーホームズ株式会社で培われた経営者としての豊富な経験と幅広い見識、マーケティング、ダイバーシティ等の知見を有しており、当社取締役会の適切な意思決定および経営監督の実現に貢献いただけると期待されることから、社外取締役として選任をお願いするものであります。

（注）１．各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
２．中野健二郎氏、牛野健一郎氏、藤岡由佳氏、辻幸一氏、山平恵子氏は、社外取締役候補者であります。なお、中野健二郎氏、牛野健一郎氏、藤岡由佳氏、辻幸一氏につきましては、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、山平恵子氏につきましては、東京証券取引所が定める独立要件を満たしているため、同取引所に対して独立役員として届け出ております。
３．社外取締役候補者に関する事項
(1) 中野健二郎氏が社外取締役に就任してから、本総会終結の時をもって11年であります。
なお、同氏は当社社外取締役就任前の５年間において当社社外監査役でありました。
また、牛野健一郎氏が社外取締役に就任してから、本総会終結の時をもって8年であります。また、藤岡由佳氏が社外取締役に就任してから、本総会終結の時をもって6年であります。また、辻幸一氏が社外取締役に就任してから、本総会終結の時をもって1年であります。
(2) 牛野健一郎氏は、2013年４月まで当社の特定関係事業者（主要な取引先）である伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社の業務執行者でありました。
(3) 当社は中野健二郎氏、牛野健一郎氏、藤岡由佳氏、辻幸一氏との間で、会社法第423条第１項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、金1,000万円または会社法第425条第１項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担する内容の責任限定契約を締結しております。なお、本議案が承認された場合、本契約を継続する予定であります。また、山平恵子氏が選任された場合、当社は同氏との間で、会社法第423条第１項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、金1,000万円または会社法第425条第１項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担する内容の責任限定契約を締結する予定であります。
４．当社は会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が負担することになる損害賠償金や訴訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしており、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しております。なお、本議案が承認された場合、各候補者は、当該保険契約の被保険者に含められることになります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
５．当社は、取締役全員との間で会社法第430条の２第１項に規定する補償契約を締結しており、同項第１号の費用および同項第２号の損失を法令の定める範囲において当社が補償することとしており、再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、当社は、山平恵子氏の選任が承認された場合は、同氏との間で同様の補償契約を締結する予定であります。

取締役会スキルマトリックス

	氏名	地位および担当	企業経営	国際経験	生産・技術・開発	マーケティング・営業	財務・会計	法務・コンプライアンス・リスク管理	行政・公共政策	人事・人材育成	サステナビリティ・ESG
取締役	鈴木　博之	代表取締役会長 兼CEO	●	●	●	●	●	●	●		●
	吉村　貴典	代表取締役社長 兼COO	●		●			●		●	●
	森田　渉	取締役副社長 営業・購買・企画・IR・秘書部門管掌	●	●	●	●					
	中野　健二郎	取締役（社外）	●	●			●		●		●
	牛野　健一郎	取締役（社外）	●	●		●		●		●	
	藤岡　由佳	取締役（社外）	●	●					●		
	辻　　幸一	取締役（社外）	●	●			●			●	●
	山平　恵子	取締役（社外）	●		●	●	●				●
監査役	寺尾　健彦	常勤監査役					●	●		●	
	奥村　萬壽雄	監査役（社外）	●	●				●	●	●	
	魚住　隆太	監査役（社外）	●				●				●
	内山　由紀	監査役（社外）		●				●		●	

※上記一覧表には、取締役候補者以外の現任の監査役も含まれております。

以　上

MEMO

事業報告 (2023年４月１日から2024年３月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

１．事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、国内需要を中心に景気は緩やかな持ち直しが続いているものの、力強さを欠いております。海外経済では、米国は良好な雇用環境・堅調な個人消費に支えられ景気は底堅さを維持しております。中国は内需回復ペースは鈍く、政府の経済対策も限定的で、景気は持ち直しの動きに足踏みと不透明感が見られます。

鉄鋼業界は、国内では粗鋼生産量が2年連続で減少しており、自動車生産向けを中心に需要の回復が見られる一方、建設業では民間非住宅の着工床面積の減少など需要の低迷が見られます。また、海外では中国の不透明感から世界粗鋼生産量は横這い傾向にあります。

セグメント別の状況は、以下のとおりであります。

(日本)

国内事業につきましては、自動車生産は回復傾向にあるものの、工場・倉庫等の着工床面積の減少等から当社主力の中小建築案件の需要が盛り上がらない中、単体の販売数量は前年度比△3.0％の実績となりました。また、パイプ販売単価についても、一部値下げ対応せざるを得ない状況の中、価格とスプレッド幅の維持に努めました。売上高は、単体は数量減から減収となり、丸一ステンレス鋼管㈱もステンレス管・BA管ともに数量減から減収となったことから、合計は1,627億9千5百万円（前年度比0.3％減）と減収になりました。セグメント利益は、単体が数量減による固定費負担増およびコストアップで減益となり、丸一ステンレス鋼管㈱も想定は上回ったものの減益となり、全体で247億1千8百万円(同10.1％減)と減益になりました。

(北米)

北米事業につきましては、(決算期が1～12月とズレており）米国の熱間圧延コイル(HRC)価格(英国CRU社による米国中西部コイル価格指数)が、年初763$/トンでスタートしたものが4月末には1,300$台/トンまで上がり続け、製品値上げ局面の中で受注も堅調に推移、5月からは下がり始め9月末には700$台/トンに、その後12月年末には1,200$台/トンと乱高下しました。米国マルイチ・アメリカン・コーポレーション（MAC社)、米国マルイチ・レビット・パイプ・アンド・チューブLLC（Leavitt社)、米国マルイチ・オレゴン・スチール・チューブLLC（MOST社)、米国マルイチ・ネブラスカ・チューブLLC（MNT社）の米国4拠点合計の販売数量は、前年度比+7.2％の伸長となりました。また、メキシコのマルイチメックスS.A.de C.V.(Maruichimex社）の販売数量も、半導体不足解消による日系自動車メーカーの増産により前年度比+27.0%となりました。

売上高は、販売数量は増加しましたが、前年同期の高いHRC価格水準を背景とした販売価格対比では単価が下がっており、588億6千6百万円（前年度比9.5％減）と減収になりました。一方、セグメント利益は、第1～2四半期のHRC価格の上昇に連動した製品販売価格の値上げがコイル消費単価の上昇に先行し、結果スプレッドが改善できたことから、49億4千万円（同319.2％増）と4.2倍の増益になりました。

(アジア)
アジア事業につきましては、ベトナムのマルイチ・サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニー(SUNSCO社)では、ベトナム市況に勢いが無く国内需要も回復の兆しが無い中で、輸出の増加で販売数量は前年度比+21.1%となりました。一方、マルイチ・サン・スチール・(ハノイ)・カンパニー・リミテッド(SUNSCO(HNI)社)では、日系二輪メーカーの販売台数減少から、販売数量は前年度比△25.1%となりました。フィリピンのマルイチ・フィリピン・スチール・チューブ・インク(MPST社)の販売数量は、二輪メーカーの現地生産の拡大を背景に受注を確実に取込み、前年度比+60.0%と大幅に増加しました。インドのマルイチ・クマ・スチール・チューブ・プライベート・リミテッド(KUMA社)では、乗用車販売が好調で販売数量は前年度比+12.2%増加しました。
結果、売上高は、SUNSCO(HNI)社以外の各社は増収を確保したことで、全体では496億4千8百万円(前年度比10.0%増)と増収になりました。セグメント利益は、SUNSCO社の改善やMPST社の伸長が大きく、全体では46億9千3百万円(同376.7%増)と4.8倍の増益になりました。

事業全体の状況は、以下のとおりであります。
販売数量面では、日本(単体)が前年度比割れとなった一方、北米およびアジアでは前年度比増となったことから、全体では前年度比+3.5%の増加となりました。売上高は、日本・北米が減収となったことから、2,713億1千万円(前年度比0.8%減)と減収になりました。利益面は、日本の減益を北米・アジアの増益でカバーし、営業利益は348億1千1百万円(同16.0%増)と増益になりました。営業外損益は、受取配当金や持分法による投資利益の減少などから前年度比8億5千3百万円悪化しましたが、経常利益は383億5千5百万円(同11.4%増)と増益になりました。特別損益は、投資有価証券売却益が減少したものの関係会社株式売却益が増加、固定資産除却損が増加したものの投資有価証券売却損が減少し、前年度比1億5千8百万円改善しました。これらの結果、親会社株主に帰属する当期純利益は261億1千3百万円(同8.1%増)と増益になりました。対米ドル換算レートは、1米ドル140円56銭であります。
なお、当年度が最終年度となる第6次中期経営計画の目標である売上高2,000億円(2023年度2,035億円)・営業利益260億円(2023年度266億円)は達成しましたが、営業利益率は実績12.8%と目標13.0%(2023年度13.1%)に対しては未達成となりました。自己資本利益率(ROE)は実績7.9%と目標6.5%を達成しました。また、前回(2024年2月7日)公表しました通期連結業績予想に対しては、売上高および利益いずれも予想を上回りました。
剰余金の配当につきましては、「連結決算における親会社株主に帰属する当期純利益をベースに総合的に判断する」との基本方針に基づき、2024年5月10日開催の取締役会で年間配当金を配当性向40%相当の1株当たり131円(前年度比+21円50銭増配)、うち期末配当金として76円の支払いを決議いたしました。

セグメント情報は次のとおりであります。

区　分	売上高 (百万円)	前期比 (%)	構成比 (%)
日本	162,795	△0.3	60.0
北米	58,866	△9.5	21.7
アジア	49,648	+10.0	18.3
合計	271,310	△0.8	100.0

(注) 1．記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2．売上高は地域別の販売体制を基礎としております。

製品およびサービスに関する情報は次のとおりであります。

区　分	売上高 (百万円)	前期比 (%)	構成比 (%)
鋼管事業	227,478	△1.0	83.8
表面処理鋼板事業	34,975	△0.4	12.9
その他事業	8,856	+5.3	3.3
合計	271,310	△0.8	100.0

(注)　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

地域に関する情報は次のとおりであります。

区　分	売上高 (百万円)	前期比 (%)	構成比 (%)
日本	149,438	+1.9	55.1
北米	75,651	+3.6	27.9
アジア・オセアニア	45,385	△13.0	16.7
その他	834	△46.9	0.3
合計	271,310	△0.8	100.0

(注) 1．記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2．売上高は顧客の所在地を基礎とし国または地域別に分類しております。

「どこにでもある、たったひとつの会社に。」マルイチはパイプのリーディングカンパニーです。
生活のどこにでもある、日本のどこにでもある、世界のどこにでもある、たったひとつの会社。

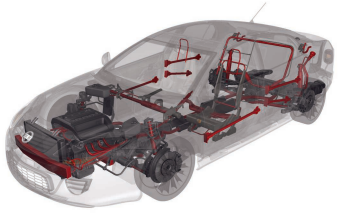
当社グループは、鋼管の製造・加工・販売ならびにこれに関連する業務を営み、帯鋼から鋼管になるまでの作業を一貫的に行い、取扱商社を通じて需要家に販売しております。
取扱製品の種類を分類すると次のとおりであります。

鋼管

溶接鋼管

- 一般構造用鋼管
- 建築構造用鋼管
- 機械構造用鋼管
- 農芸用鋼管
- 配管用鋼管
- 電線管および電線管附属品





ステンレスシームレス鋼管

- 配管用鋼管
- BA精密細管
- 特殊管





表面処理鋼板

鍍金コイル・カラーコイル

- 溶融亜鉛鍍金帯鋼
- カラーコイル



その他

鋼構造物

- 照明柱
- 標識柱
- ETCガントリー
- 旗竿
- 鉄塔　他





2．設備投資等の状況

（1）当連結会計年度中における設備の新設等

当連結会計年度中における設備投資金額は総額170億円で、その主なものは、丸一鋼管㈱の名古屋工場塗装棟建築7.0億円、詫間工場隣接地取得6.6億円、丸一ステンレス鋼管㈱のステンレス管冷間能力増強で4.0億円、米国マルイチ・ステンレス・チューブ・テキサス・コーポレーションの立ち上げに関する設備投資で73.3億円などであります。

（2）次期連結会計年度における設備の新設等

次期連結会計年度における設備投資金額は350億円を見込んでおります。その主なものは、丸一鋼管㈱の工場空調設備に24.0億円、次世代造管機で16.0億円、成長事業への投資としてステンレスプロジェクトで220億円、メキシコMaruichimex社の新工場建設で27億円などであります。

（3）重要な固定資産の売却、撤去、滅失

該当事項はありません。

3．資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

4．事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

5．事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

6．他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

特記すべき事項はありません。

7．吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

8．対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、日本経済の持ち直しの力強さが欠ける先行き不透明感、米国の更なるインフレや利上げ影響への懸念は若干和らいだものの、地政学リスクなどの種々の景気後退懸念リスクもあり、引き続き厳しい状況が見込まれます。日本国内では、足元では需要が盛り上がりに欠ける中で販売数量の確保が難しい状況となっています。米国では、（決算期が3ケ月ズレており）米国のHRC価格は、年初1月の1,200$台から3月には830$台まで下がりましたが、足元900$台半ばに反転しております。アジアも同様に、コイル価格は底打ちから回復しております。

このような情勢のもと、当社といたしましては、先般公表しました第7次中期経営計画のスタート年度として主要施策の着実な実行のため、各地域での状況変化を的確に把握し、マイナス要因をミニマイズする迅速な対応を引き続き進めてまいります。セグメント別には以下のとおりとなっております。

(日本)

国内単体事業につきましては、中小建築分野を始め需要回復は期待薄で、年間の販売予定数量は前年度比横ばいに止まる見通しとしております。コイル仕入価格は国内材が高値で張り付いた状態のままにあるとともに、輸入材は円安を背景に値上げ圧力も強く、販売数量の増加が見込めないため、前年度までの値上げ価格を維持しスプレッドの確保を最優先に取り組んでまいります。更には、電力等のエネルギーコストや副資材等の製造コストやパイプの切断加工賃等の外注コスト等に加え、2024年問題からの物流費の上昇もあり、コスト上昇分の製品販価への転嫁を継続しますが、単体利益は厳しい見通しとならざるを得ない状況です。丸一ステンレス鋼管㈱は、ステンレス管が管種構成比変動や原材料他コストアップ等から前年度比で減益となる見通しであり、またBA管は半導体不況の煽りで客先での在庫調整のため、年後半の回復を待たざるを得ない状況です。

設備投資関連では、女性も扱える次世代造管機をコンセプトとして造管機メーカーと共同で開発を進め、名古屋工場３号機（6インチミル）の老朽化更新への採用を進めております。また、工場の現場作業の環境対策の一環として、昨年夏に東京工場の一部ラインでエアコンを設置し効果もあることから、今後は全工場展開を予定しております。更には、先般公表しましたとおり、ステンレス鋼管事業の拡大のために丸一ステンレス鋼管㈱に隣接する中国電力の土地32.6万㎡を取得することとしましたので、この事業拡大に向けた取り組み・検討を進めております。

(北米)

北米事業につきましては、米国の更なるインフレや利上げ影響への懸念もあり、問屋の在庫補充もスローとなってきました。米国のHRC価格は、足元は900$台に反転しており、数量とスプレッドの確保による利益確保に努めております。また、米国の半導体需要拡大に伴いテキサス州に新規設立したBA管製造子会社マルイチ・ステンレス・チューブ・テキサス・コーポレーション（MST-X社）では、建屋建設も完了し稼働に向けて鋭意進めておりますが、2024年度は初期立上げ費用や受注量からの固定費負担が重く、赤字見通しとしております。メキシコMaruichimex社では、モントレーの第2工場用の土地取得を終え、工場建設準備に取り組んでおります。

(アジア)
アジア事業につきましては、中国の輸出コイル価格の影響はあるものの、足元は横這い傾向にあります。ベトナムSUNSCO社では、中期的にはベトナム国内の販売比率拡大や日系家電メーカーへの鋼板拡販を目指すものの、国内建築需要の回復遅れへの対応として、短期的には輸出に注力しております。ベトナムSUNSCO(HNI)社では、バイク販売台数の落ち込みが見込まれ、販売数量予想は前年度割れとしています。インドKUMA社では、四輪市場の需要が急回復しており、加えて環境規制強化から商用車向け大径排気管需要が増加しており、グジャラート工場に新ライン建設を決定しました。今年度は更なる販売数量の増加を見込んでおります。フィリピンのMPST社では、足元二輪メーカーの現地生産の拡大を背景に受注を確実に取込み販売数量は前年度比の1.5倍の伸長を見込んでおります。

次期の連結会計年度の業績見通しは、売上高は2,800億円(前年度比3.2%増)、営業利益は342億円(同1.8%減)、経常利益は362億円(同5.6%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は243億円(同6.9%減)の予想としております。業績予想に用いた外貨換算率は1米ドル143円であります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

9．財産および損益の状況の推移

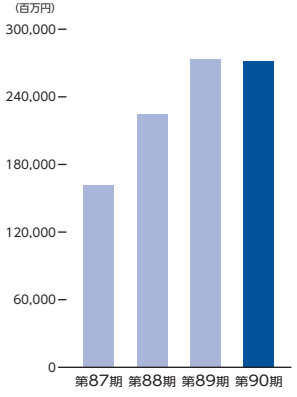
（1）企業集団の財産および損益の状況の推移

		第87期 (2021年3月期)	第88期 (2022年3月期)	第89期 (2023年3月期)	第90期 (当連結会計年度) (2024年3月期)
売上高	(百万円)	161,138	224,218	273,416	271,310
経常利益	(百万円)	20,587	38,458	34,416	38,355
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	13,857	27,760	24,164	26,113
1株当たり当期純利益	(円)	167.95	340.83	303.38	327.81
総資産	(百万円)	330,252	370,078	393,165	429,529
純資産	(百万円)	276,977	307,593	324,220	360,501

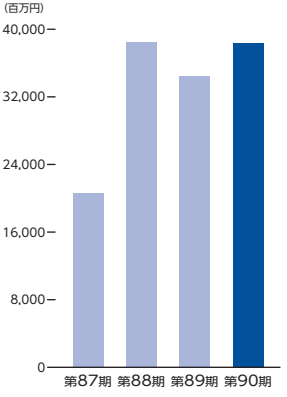
（注）1．記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2．1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

連結

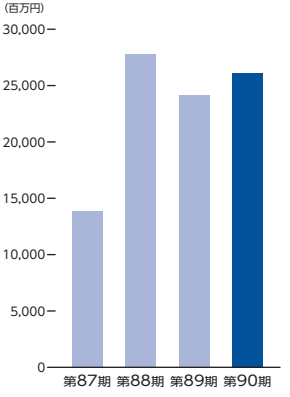
●売上高



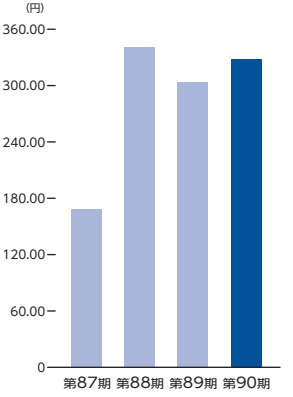
●経常利益



●親会社株主に帰属する当期純利益



●1株当たり当期純利益



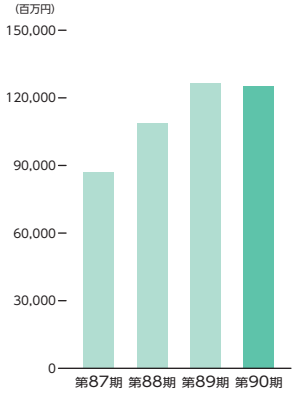
(2) 当社の財産および損益の状況の推移

		第87期 (2021年3月期)	第88期 (2022年3月期)	第89期 (2023年3月期)	第90期 (当事業年度) (2024年3月期)
売上高	(百万円)	86,834	108,883	126,638	125,370
経常利益	(百万円)	17,136	21,111	25,074	26,941
当期純利益	(百万円)	12,435	15,329	18,626	20,318
1株当たり当期純利益	(円)	150.71	188.20	233.85	255.06
総資産	(百万円)	247,756	264,924	276,392	304,960
純資産	(百万円)	220,026	227,902	237,366	260,530

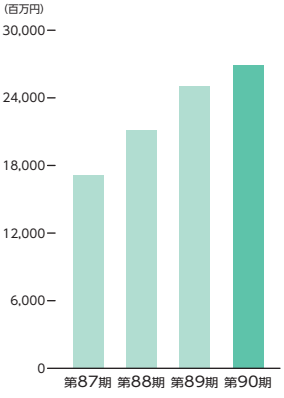
(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

個別

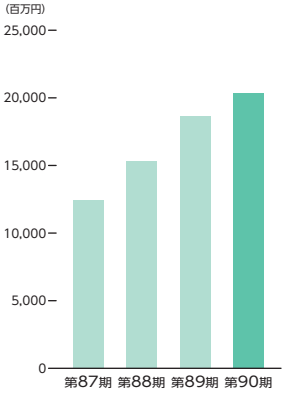
●売上高



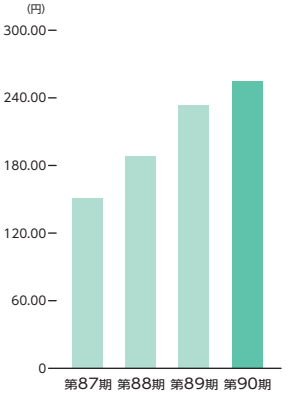
●経常利益



●当期純利益



●1株当たり当期純利益



10. 重要な親会社および子会社の状況

(1) 親会社との関係

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況（2024年3月31日現在）

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
丸一鋼販株式会社	122（百万円）	95.3%　(27.8)	鋼管・鋼板の販売
北海道丸一鋼管株式会社	30（百万円）	100.0%　(60.0)	鋼管・ポールの製造
九州丸一鋼管株式会社	30（百万円）	100.0%　(60.0)	鋼管の製造
四国丸一鋼管株式会社	67.5（百万円）	100.0%　(9.8)	鋼管の製造
株式会社アルファメタル	100（百万円）	93.5%　(92.2)	自動車部品の製造・販売
丸一ステンレス鋼管株式会社	4,250（百万円）	100.0%	ステンレス鋼管の製造・販売
東洋特殊鋼業株式会社	110.55（百万円）	100.0%	鋼管の製造・販売
マルイチ・アメリカン・コーポレーション	7.5（百万米ドル）	91.0%　(8.0)	鋼管の製造・販売
ＭＫＫ・ＵＳＡ・インク	185.5（百万米ドル）	100.0%	投資事業
マルイチ・レビット・パイプ・アンド・チューブLLC	25（百万米ドル）	90.0%　(90.0)	鋼管の製造・販売
マルイチ・オレゴン・スチール・チューブLLC	55（百万米ドル）	100.0%　(100.0)	鋼管の製造・販売
マルイチ・ネブラスカ・チューブLLC	24（百万米ドル）	100.0%　(100.0)	鋼管の製造・販売
マルイチ・ステンレス・チューブ・テキサス・コーポレーション	60（百万米ドル）	80.0%　(42.5)	ステンレス鋼管の製造・販売
マルイチメックスS.A. de C.V.	270（百万メキシコペソ）	60.0%　(60.0)	鋼管の製造・販売
マルイチ・サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニー	130（百万米ドル）	82.3%	鋼管・表面処理鋼板の製造・販売
マルイチ・サン・スチール・(ハノイ)・カンパニー・リミテッド	263,927（百万ベトナムドン）	100.0%　(100.0)	鋼管の製造・販売
マルイチ・クマ・スチール・チューブ・プライベート・リミテッド	139,054（千インドルピー）	70.0%	ステンレス鋼管・アルミメッキ鋼管の製造・販売
マルイチ・フィリピン・スチール・チューブ・インク	15（百万米ドル）	70.0%	鋼管の製造・販売

(注) 1．当社の議決権比率は、小数点第2位以下を四捨五入して表示しております。
2．当社の議決権比率の（ ）内は間接所有割合で内数であります。

2 会社役員に関する事項

1．取締役および監査役の氏名等（2024年3月31日現在）

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
鈴木博之	代表取締役会長兼CEO	丸一鋼販株式会社代表取締役社長 九州丸一鋼管株式会社代表取締役社長 マルイチ・サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニー会長 丸一ステンレス鋼管株式会社取締役会長 日本ベンチャーキャピタル株式会社社外取締役 岩谷産業株式会社社外取締役
吉村貴典	代表取締役社長兼COO	四国丸一鋼管株式会社代表取締役社長
森田　渉	取締役 営業・購買・企画・IR・秘書部門管掌	マルイチ・アメリカン・コーポレーション会長 マルイチ・オレゴン・スチール・チューブLLC会長 丸一金属制品（佛山）有限公司董事長
角野　実	取締役 生産・技術部門管掌	
中野健二郎	取締役	京阪神ビルディング株式会社特別顧問 エイチ・ツー・オーリテイリング株式会社社外取締役（監査等委員）
牛野健一郎	取締役	
藤岡由佳	取締役	藤岡金属株式会社代表取締役社長 関西学院大学国際教育・協力センター非常勤講師 関西学院大学国際学部非常勤講師
辻　幸一	取締役	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ社外取締役 帝人株式会社社外監査役
寺尾健彦	常勤監査役	
奥村萬壽雄	監査役	株式会社バロックジャパンリミテッド社外取締役
魚住隆太	監査役	魚住隆太公認会計士事務所代表 魚住サステナビリティ研究所代表 不二製油グループ本社株式会社社外取締役（監査等委員） 大栄環境株式会社社外監査役
内山由紀	監査役	TMI総合法律事務所大阪オフィスカウンシル 日本精線株式会社社外取締役

（注）1．取締役のうち中野健二郎氏、牛野健一郎氏、藤岡由佳氏、辻幸一氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2．監査役のうち奥村萬壽雄氏、魚住隆太氏、内山由紀氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3．監査役魚住隆太氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4．監査役内山由紀氏は、弁護士の資格を有しており、法務に精通し、豊富な知識と経験を有するものであります。
5．取締役中野健二郎氏、牛野健一郎氏、藤岡由佳氏、辻幸一氏、監査役奥村萬壽雄氏、魚住隆太氏、内山由紀氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

6．当社は、社外取締役および監査役全員との間で、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、金1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担する内容の責任限定契約を締結しております。
7．当社は、取締役、監査役、執行役員および子会社役員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が負担することになる損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約により補填することとしており、被保険者のすべての保険料を当社が全額負担しております。
8．当社は、各取締役および各監査役との間で、会社法第430条の２第１項に規定する補償契約を締結しており、同項第１号の費用および同項第２号の損失を法令の定める範囲において当社が補償することとしております。

（ご参考）　当社では、経営にかかわる意思決定機能と業務執行機能を分離するとともに執行役員制度を導入しており、2024年3月31日現在の執行役員の氏名、地位および担当は次のとおりであります。

氏名	会社における地位および担当等	
鈴木博之	会長執行役員（CEO）	
吉村貴典	社長執行役員（COO）	
森田　渉	副社長執行役員	営業・購買・企画・IR・秘書部門管掌 マルイチ・アメリカン・コーポレーション会長 兼マルイチ・オレゴン・スチール・チューブLLC会長 兼丸一金属制品（佛山）有限公司董事長
角野　実	専務執行役員	生産・技術部門管掌
石松伸一	常務執行役員	管理部門管掌　人事総務部長
樺沢賢治	常務執行役員	営業部長 北海道丸一鋼管株式会社代表取締役社長
本田俊作	執行役員	マルイチ・レビット・パイプ・アンド・チューブLLC社長 兼マルイチ・ネブラスカ・チューブLLC社長
山本信弘	執行役員	福岡事務所長
池田幸一	執行役員	名古屋工場長
青山孝次	執行役員	経理部長
井本浩嘉	執行役員	大阪事務所長
粟根良昭	執行役員	東京工場長
成﨑敏行	執行役員	堺工場長
中堀　勝	執行役員	マルイチ・サン･スチール･ジョイント･ストック･カンパニー社長

2．当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

（1）取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という）を2022年5月12日開催の取締役会において決定(同取締役会において決定された内容は2022年6月24日より効力発生)しており、その概要は次のとおりです。

2024年３月期に係る取締役の個人別の報酬等の内容については、独立社外取締役および代表取締役で構成する指名・報酬委員会が決定方針に沿うものであるかについても審議し、取締役会に助言・提言を行っており、取締役会および再一任を受けた代表取締役会長は指名・報酬委員会の助言・提言を最大限尊重することとしていることから、取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

①取締役報酬の決定プロセス

当社の取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針および取締役の個別の報酬等については取締役会が決定する。取締役の個別の報酬等については取締役会が独立社外取締役および代表取締役で構成する指名・報酬委員会に諮問し、同委員会において審議し、取締役会に助言・提言を行う。具体的な金額については取締役会の決議により代表取締役会長に再一任する。代表取締役会長は、指名・報酬委員会の助言・提言を最大限尊重するものとし、株主総会において承認された報酬総額の範囲内で決定する。

②取締役報酬の種類

当社の取締役報酬制度は、固定報酬として「基本報酬」、「譲渡制限付株式報酬」、業績連動報酬として、毎年の業績に応じて支給される「賞与」ならびに一定の業績評価期間中の業績目標の達成度に応じて支給される「業績連動型株式報酬（譲渡制限付)」とする。なお、社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみ支払うこととする。「譲渡制限付株式報酬」については、当社の株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主と共有する立場に置くことにより、取締役の業績向上への意欲や社会価値を含めた企業価値増進に向けた士気を高めることを目的とし、「業績連動型株式報酬（譲渡制限付)」については、取締役の報酬と会社業績および当社の株式価値との連動性をより明確にし、当社の中期経営計画に定める業績目標の達成および中長期的な業績の向上による企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とする。

なお、当社が導入していた、業績連動報酬・非金銭報酬として当社が定めた配当水準（一株当たり50円）が実現したことを条件として、拠出金相当額が報酬として支給される「長期インセンティブ報酬（自社株式の取得)」については、2023年６月分まで支給いたしました。

（2）取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬の額は、2023年6月23日開催の第89回定時株主総会において年額5億円以内（うち社外取締役分は年額８千万円以内）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は８名（うち社外取締役は４名）であります。また、2019年６月25日開催の第85回定時株主総会において、当該取締役の報酬枠の範囲内で、取締役（社外取締役を除く。）に対し、「譲渡制限付株式報酬」の付与のために支給する金銭報酬の総額を、年額5千万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は７名（うち社外取締役は３名）であります。加えて、2022年6月24日開催の第88回定時株主総会において、当該取締役の報酬枠の範

囲内で、取締役（社外取締役を除く。）に対し、「業績連動型株式報酬（譲渡制限付）」の付与のために支給する金銭報酬の総額を年額１億５千万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は８名（うち社外取締役は3名）であります。

監査役の報酬の額は、2023年6月23日開催の第89回定時株主総会において年額5千万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名であります。

（3）取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役会長兼CEO鈴木博之が取締役の個人別の報酬額の具体的な内容を決定しております。

その権限の内容は、「基本報酬」、「賞与」、「譲渡制限付株式報酬」および「長期インセンティブ報酬（自社株式の取得）」の各取締役の具体的な配分であり、委任した理由は、当社グループを取り巻く事業環境や経営状況を最も理解しており、各個人の貢献度等を総合的に勘案し決定するのは代表取締役会長兼CEOが最も適していると判断したためであります。取締役会は、当該権限が、代表取締役会長兼CEOにより適切に行使されるよう、独立社外取締役および代表取締役で構成する指名・報酬委員会に諮問し、同委員会において審議を経て、取締役会に助言・提言を行い、代表取締役会長は、指名・報酬委員会の助言・提言を最大限尊重し決定することとしております。

（4）業績連動報酬に関する事項

業績連動報酬として取締役に対して金銭報酬の「賞与」、非金銭報酬の「長期インセンティブ報酬」（2023年6月分まで）、「業績連動型株式報酬（譲渡制限付）」を支給しております。

〔業績連動報酬・金銭報酬〕

「賞与」は会社の根源的な経営状況を表わす指標である「売上高」、「経常利益」、ならびに株主への還元を表わす「年間配当金」を指標とするとともに、各個人の貢献度等を総合的に勘案した額を毎年、一定の時期に支給する。

〔業績連動報酬・非金銭報酬〕

「長期インセンティブ報酬（自社株式の取得）」については、一株当たり50円を超える額の配当を当社が行った場合に限り支給するものとし、次に掲げる事情、①業績に関する事情（売上高、営業利益、経常利益、各利益についての前年対比率、中期経営計画目標対比率等）、②支給対象取締役の成績に関する事情（事業計画に対する達成度、担当業務における改善度、組織活性化への貢献度、コスト削減への貢献度等）、③支給対象取締役の能力に関する事情（交渉における折衝力、社内・社外への影響力、変革をもたらす推進力等）を考慮した評価を指名・報酬委員会の決議によって決定し、各個人の地位・当該評価に基づき支給額を決定し、自社株式を取得するため役員持株会への拠出金を月例の報酬として支給する。取締役は支給される長期インセンティブ報酬の全額を、役員持株会において自社株式を取得するための拠出金として拠出する。なお、会社役員在任期間中は、持株会理事長がやむを得ないと認めた場合以外、持分の払戻しを請求することができない。

「業績連動型株式報酬（譲渡制限付）」については、中期経営計画の対象期間に含まれる各事業年度および対象期間全体である3事業年度をそれぞれ業績評価の対象期間としたうえで、①各事業年度の業績目標の達成度に応じて各事業年度の経過後に支給される当該事業年度分の職務執行の対価に相当する報酬（以下「単年度評価報

酬」という。）と②中期経営計画の対象期間全体における業績目標の達成度に応じて当該期間の最後の事業年度の経過後に支給される3事業年度にわたる職務執行の対価に相当する報酬（以下「複数年度評価報酬」という。）により構成される。

対象となる取締役は、中期経営計画で採用した１乃至複数の業績指標の範囲であらかじめ取締役会が定める業績指標（なお、第6次中期経営計画に対応する業績指標として、単年度評価報酬については連結売上高および連結営業利益を、複数年度評価報酬については業績評価期間における連結売上高の平均値および連結営業利益の平均値を採用する。）に基づく業績目標の達成度に応じて、各業績評価期間の経過後に、当社より支給された金銭報酬債権を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式の処分を受ける（ただし、業績評価期間を踏まえて当社の取締役会があらかじめ定める役務提供期間中であって、業績評価期間経過後に、正当と認める事由により取締役を退任した場合には株式の交付に代えて金銭の支給を受けるものとする。）。対象となる取締役に対して支給する金銭報酬債権の総額は、年額1億5千万円以内、本制度により発行または処分される当社の普通株式の総数は年3万株以内とする。株主価値の共有を中長期にわたって実現するため、交付された株式については原則として譲渡制限を付すものとし、譲渡制限期間は譲渡制限付株式の交付日から取締役の退任直後の時点までとして、当該時点をもって譲渡制限を解除する。各個人へは、単年度評価報酬分については毎年、複数年度評価報酬分については業績評価期間の最後の事業年度の終了後、一定の時期に株式の割当てを行うものとし、取締役会決議により決定する。なお、禁錮以上の刑に処せられた場合等あらかじめ定められた事由に該当した場合、当該株式の交付を受ける権利を喪失し、また、株式の交付後、譲渡制限期間中においては当該株式の全部を会社が無償で取得するものとする。

なお、業績連動型株式報酬（譲渡制限付）の各個人への割当数については、対象取締役の役位等に応じて、あらかじめ当社の取締役会において、業績評価期間の業績評価指標の達成度に連動する形で確定する各対象取締役に交付する当社の普通株式の数を決定する。

業績連動報酬の指標である「売上高」、「経常利益」の実績は28ページの「財産および損益の状況の推移」のとおりであります。また、「年間配当金」は第88期（2021年4月1日～2022年3月31日）について91円00銭でありました。更に、業績連動型株式報酬の単年度評価報酬の指標である「連結売上高」および「連結営業利益」の実績、ならびに、複数年度評価報酬の指標である業績評価期間における「連結売上高の平均値」および「連結営業利益の平均値」は次のとおりです。これらの指標を採用する理由は、「売上高」、「経常利益」、「連結売上高」、「連結営業利益」は会社の根源的な経営状況を示す指標であり、「年間配当金」は株主への還元を示す指標であることから採用しております。また、業績連動型株式報酬の複数年度評価報酬の指標として、業績評価期間における「連結売上高の平均値」および「連結営業利益の平均値」を採用する理由は、役員報酬と中期経営計画に定める会社業績および当社の株式価値との連動性をより明確にするためであります。

	2022年３月期　実績	2023年3月期　実績	2024年3月期　実績	3事業年度　平均値
連結売上高（百万円）	224,218	273,416	271,310	256,315
連結営業利益（百万円）	36,276	30,019	34,811	33,702

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(5) 非金銭報酬等の内容

〔固定報酬・非金銭報酬〕

「譲渡制限付株式報酬」については、当社より支給された金銭報酬債権を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式の処分を受ける。対象となる取締役に対して支給する金銭報酬債権の総額は、年額5千万円以内、本制度により発行または処分される当社の普通株式の総数は年2万株以内とする。株主価値の共有を中長期にわたって実現するため、譲渡制限期間は譲渡制限付株式の交付日から50年間、若しくは取締役会が正当と認める事由により取締役を退任した場合、当該退任の直後の時点をもって譲渡制限を解除する。各個人へは毎年、一定の時期に譲渡制限付株式の割当てを行うものとし、取締役会決議により決定する。なお、譲渡制限期間中に禁錮以上の刑に処せられた場合等あらかじめ定められた事由に該当した場合、当該株式の全部を会社が無償で取得するものとする。

なお、譲渡制限付株式の各個人への割当数については次の算式に基づき算出する。

譲渡制限付株式の割当数＝基準金額（※1）÷基準価格（※2）＋前年度からの繰越株式数

(※1) 基準金額：役付取締役については月例基本報酬の3か月分、非役付取締役については月例基本報酬の2か月分。ただし、当該対象者に特に功績がある場合は、その功績の程度に応じた相当額を基準金額に加算することができ（加算の上限は、基準金額の3割までとする。）、また、特にその職に不相応な行為があった場合には、相当額を基準金額から減額することができる。

(※2) 基準株価：割当日の属する事業年度の4月から6月の間の3月間における東京証券取引所の当社の普通株式の終値平均

(6) 取締役および監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）					対象となる役員の員数（人）
		基本報酬	賞与	長期インセンティブ報酬	譲渡制限付株式報酬	業績連動型株式報酬	
取締役	327	160	69	6	29	62	9
（内社外取締役）	42	42	—	—	—	—	4
監査役	39	39	—	—	—	—	4
（内社外監査役）	24	24	—	—	—	—	3

（注）1．記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2．譲渡制限付株式報酬および業績連動型株式報酬は、当事業年度中に会計上費用計上された金額を記載しております。
3．当社は2005年６月29日開催の第71回定時株主総会終結の時をもって取締役および監査役の退職慰労金制度を廃止し、第71回定時株主総会終結後、引き続き在任する取締役および監査役に対しては、制度廃止までの在任期間に対応するものとして退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いたしました。これに基づき、上記のほか、当期中に退任した取締役１名に対し59百万円の退職慰労金を支給しております。

3．社外役員に関する事項

取締役　中野健二郎氏
　　取締役会　16回開催　うち　16回出席
取締役　牛野健一郎氏
　　取締役会　16回開催　うち　16回出席
取締役　藤岡由佳氏
　　取締役会　16回開催　うち　16回出席
取締役　辻幸一氏
　　取締役会　11回開催　うち　11回出席
監査役　奥村萬壽雄氏
　　取締役会　16回開催　うち　16回出席
　　監査役会　15回開催　うち　15回出席
監査役　魚住隆太氏
　　取締役会　16回開催　うち　16回出席
　　監査役会　15回開催　うち　15回出席
監査役　内山由紀氏
　　取締役会　16回開催　うち　16回出席
　　監査役会　15回開催　うち　15回出席

社外取締役の中野健二郎氏は、2008年6月開催の当社第74回定時株主総会で監査役に選任され、その後、2013年6月開催の当社第79回定時株主総会で取締役に選任されました。また、2010年6月まで株式会社三井住友銀行の代表取締役副会長を兼務しておりましたが退任し、京阪神不動産株式会社（現京阪神ビルディング株式会社）の取締役会長も2022年６月に退任しております。なお、2022年6月から京阪神ビルディング株式会社の特別顧問を兼務しており、エイチ・ツー・オーリテイリング株式会社の社外取締役（監査等委員）も兼務しております。会社経営および国内外の経済・金融市場に関する豊富な知識と経験を有しており主に当社取締役会の適切な意思決定および経営監督の実現に貢献するため取締役会で発言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員長を務め、当事業年度の委員会に出席することにより、取締役等の指名・報酬について審議し取締役会に助言・提言を行うにあたり重要な役割を果たすなど、客観的な立場から会社経営の監督に務めております。なお、京阪神ビルディング株式会社およびエイチ・ツー・オーリテイリング株式会社と当社の間に重要な取引はありません。

社外取締役の牛野健一郎氏は、2016年6月開催の当社第82回定時株主総会で取締役に選任されました。また、2013年4月まで当社の主要な取引先である伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社の代表取締役社長でありましたが退任しております。会社経営において培われた経営者としての高い見識と鉄鋼業界での長年の経験を有しており、当社取締役会の適切な意思決定および経営監督の実現に貢献するため取締役会で発言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員を務め、当事業年度の委員会に出席することにより、取締役等の指名・報酬について審議し取締役会に助言・提言を行うにあたり重要な役割を果たすなど、客観的な立場から会社経営の監督に務めております。

社外取締役の藤岡由佳氏は、2018年6月開催の当社第84回定時株主総会で取締役に選任されました。藤岡金属株式会社の代表取締役社長、関西学院大学国際教育・協力センター非常勤講師、関西学院大学国際学部非常勤講師を兼務しております。主に豊富な海外経験において培われたグローバルな視点や深い知識および会社経営において培われた経営者としての高い見識を有しており、当社取締役会の適切な意思決定および経営監督の実現に貢献するため取締役会で発言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員を務め、当事業年度の委員会に出席することにより、取締役等の指名・報酬について審議し取締役会に助言・提言を行うにあたり重要な役割を果たすなど、客観的な立場から会社経営の監督に務めております。なお、藤岡金属株式会社、関西学院大学と当社との間に重要な取引はありません。

社外取締役の辻幸一氏は、2023年6月開催の当社第89回定時株主総会で取締役に選任されました。株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの社外取締役、帝人株式会社の社外監査役を兼務しております。公認会計士としての豊富な経験と会計・監査に関する専門的な知見を有しており、当社取締役会の適切な意思決定および経営監督の実現に貢献するため取締役会で発言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員を務め、当事業年度の委員会に出席することにより、取締役等の指名・報酬について審議し取締役会に助言・提言を行うにあたり重要な役割を果たすなど、客観的な立場から会社経営の監督に務めております。なお、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ、帝人株式会社と当社との間に重要な取引はありません。

社外監査役の奥村萬壽雄氏は、2013年6月開催の当社第79回定時株主総会で監査役に選任されました。株式会社バロックジャパンリミテッドの社外取締役を兼務しております。長年警察等行政官庁や財団法人の職務に携わり、その経歴を通じて培われた豊富なキャリアと高い見識を活かし、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保する見地から発言を行っております。なお、株式会社バロックジャパンリミテッドと当社との間に重要な取引はありません。

社外監査役の魚住隆太氏は、2018年6月開催の当社第84回定時株主総会で監査役に選任されました。同氏は朝日監査法人（現有限責任 あずさ監査法人）の代表社員でありましたが2010年6月に退職し、魚住隆太公認会計士事務所代表、魚住サステナビリティ研究所代表、不二製油グループ本社株式会社の社外取締役（監査等委員）、大栄環境株式会社の社外監査役を兼務し、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。なお、魚住隆太公認会計士事務所、魚住サステナビリティ研究所、不二製油グループ本社株式会社、大栄環境株式会社と当社との間に重要な取引はありません。

社外監査役の内山由紀氏は、2019年6月開催の当社第85回定時株主総会で監査役に選任されました。TMI総合法律事務所大阪オフィスカウンシルを兼務し、2022年６月から日本精線株式会社社外取締役も兼務しております。主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。なお、TMI総合法律事務所、日本精線株式会社と当社との間に重要な取引はありません。

連結貸借対照表

科　目	当　期 2024年 3月31日現在	前期（ご参考） 2023年 3月31日現在
	金額（百万円）	
（資産の部）		
流動資産	**222,166**	**217,377**
現金及び預金	91,866	88,542
受取手形及び売掛金	55,221	52,835
有価証券	13,508	11,615
製品	20,313	20,771
原材料及び貯蔵品	37,537	39,789
未収入金	1,380	1,457
その他	2,392	2,399
貸倒引当金	△54	△34
固定資産	**207,363**	**175,788**
有形固定資産	**104,092**	**91,710**
建物及び構築物	26,812	26,166
機械装置及び運搬具	24,953	22,970
土地	38,615	37,402
建設仮勘定	11,593	3,083
その他	2,117	2,087
無形固定資産	**2,117**	**1,644**
のれん	175	192
その他	1,942	1,451
投資その他の資産	**101,154**	**82,433**
投資有価証券	97,292	79,008
繰延税金資産	1,231	1,021
その他	2,633	2,407
貸倒引当金	△3	△3
資産合計	**429,529**	**393,165**

科　目	当　期 2024年 3月31日現在	前期（ご参考） 2023年 3月31日現在
	金額（百万円）	
（負債の部）		
流動負債	**49,210**	**55,447**
支払手形及び買掛金	30,204	33,832
短期借入金	3,142	6,482
未払金	2,236	1,433
未払費用	3,621	3,087
未払法人税等	3,627	5,679
賞与引当金	1,394	1,433
役員賞与引当金	159	182
設備関係支払手形	2,307	1,062
その他	2,516	2,254
固定負債	**19,817**	**13,497**
長期借入金	2,224	1,652
繰延税金負債	12,438	6,906
株式給付引当金	302	266
役員株式給付引当金	211	38
役員退職慰労引当金	144	142
退職給付に係る負債	3,961	3,808
その他	535	682
負債合計	**69,028**	**68,945**
（純資産の部）		
株主資本	**304,119**	**286,503**
資本金	9,595	9,595
資本剰余金	13,414	13,436
利益剰余金	292,032	274,533
自己株式	△10,922	△11,061
その他の包括利益累計額	**42,894**	**26,964**
その他有価証券評価差額金	31,482	19,694
為替換算調整勘定	10,822	6,599
退職給付に係る調整累計額	589	670
新株予約権	**107**	**162**
非支配株主持分	**13,379**	**10,589**
純資産合計	**360,501**	**324,220**
負債及び純資産合計	**429,529**	**393,165**

（注）　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

科　目	当　期 2023年4月1日から 2024年3月31日まで		前期（ご参考） 2022年4月1日から 2023年3月31日まで	
	金額（百万円）		金額（百万円）	
売上高		271,310		273,416
売上原価		217,813		226,703
売上総利益		53,497		46,712
販売費及び一般管理費		18,685		16,693
営業利益		34,811		30,019
営業外収益				
受取利息	764		238	
受取配当金	1,786		2,385	
持分法による投資利益	692		1,363	
不動産賃貸料	588		787	
その他	384	4,216	349	5,123
営業外費用				
支払利息	134		212	
為替差損	94		33	
不動産賃貸費用	279		309	
投資事業組合運用損	69		62	
その他	95	673	109	727
経常利益		38,355		34,416
特別利益				
固定資産売却益	23		111	
投資有価証券売却益	37		735	
関係会社株式売却益	559		－	
受取保険金	188		37	
その他	13	821	16	899
特別損失				
固定資産除却損	736		167	
投資有価証券売却損	43		703	
減損損失	－		123	
その他	37	818	61	1,055
税金等調整前当期純利益		38,358		34,260
法人税、住民税及び事業税	10,242		10,141	
法人税等調整額	273	10,515	△783	9,358
当期純利益		27,842		24,902
非支配株主に帰属する当期純利益		1,729		737
親会社株主に帰属する当期純利益		26,113		24,164

（注）　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

科　目	当　期 2024年 3月31日現在	前期（ご参考） 2023年 3月31日現在
	金額（百万円）	
（資産の部）		
流動資産	**121,337**	**117,755**
現金及び預金	57,121	54,046
受取手形	730	762
売掛金	41,023	39,358
有価証券	510	1,519
製品	5,269	4,828
原材料及び貯蔵品	11,830	13,473
短期貸付金	－	218
未収入金	4,583	3,397
その他	269	149
固定資産	**183,622**	**158,636**
有形固定資産	**43,097**	**41,061**
建物	8,440	8,126
構築物	955	878
機械及び装置	7,759	7,022
車両運搬具	72	26
工具、器具及び備品	254	296
土地	23,817	23,144
建設仮勘定	1,798	1,566
無形固定資産	**605**	**349**
ソフトウエア	165	247
ソフトウエア仮勘定	418	78
施設利用権	11	13
電話加入権	9	9
投資その他の資産	**139,919**	**117,225**
投資有価証券	86,013	64,682
関係会社株式	52,839	50,419
長期貸付金	－	1,093
保険積立金	652	585
その他	414	445
資産合計	**304,960**	**276,392**

科　目	当　期 2024年 3月31日現在	前期（ご参考） 2023年 3月31日現在
	金額（百万円）	
（負債の部）		
流動負債	**30,859**	**31,181**
支払手形	2,476	1,920
買掛金	19,483	20,514
未払金	972	383
未払費用	1,300	1,188
未払法人税等	3,011	3,956
預り金	79	89
賞与引当金	693	702
役員賞与引当金	69	93
設備関係支払手形	1,749	979
その他	1,023	1,353
固定負債	**13,570**	**7,844**
株式給付引当金	211	187
役員株式給付引当金	62	38
退職給付引当金	1,487	1,597
繰延税金負債	11,650	5,824
その他	157	195
負債合計	**44,429**	**39,025**
（純資産の部）		
株主資本	**229,868**	**219,351**
資本金	**9,595**	**9,595**
資本剰余金	**14,665**	**14,668**
資本準備金	14,631	14,631
その他資本剰余金	34	37
利益剰余金	**216,530**	**206,149**
利益準備金	2,398	2,398
その他利益剰余金	214,131	203,751
土地圧縮積立金	82	82
建物圧縮積立金	185	194
別途積立金	147,000	147,000
繰越利益剰余金	66,862	56,473
自己株式	**△10,922**	**△11,061**
評価・換算差額等	**30,555**	**17,852**
その他有価証券評価差額金	30,555	17,852
新株予約権	**107**	**162**
純資産合計	**260,530**	**237,366**
負債及び純資産合計	**304,960**	**276,392**

（注）　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

科　目	当　期 2023年4月1日から 2024年3月31日まで		前期（ご参考） 2022年4月1日から 2023年3月31日まで	
	金額（百万円）		金額（百万円）	
売上高		125,370		126,638
売上原価		98,828		99,186
売上総利益		26,541		27,452
販売費及び一般管理費		7,515		7,278
営業利益		19,026		20,173
営業外収益				
受取利息	5		7	
有価証券利息	147		120	
受取配当金	6,865		3,938	
不動産賃貸料	621		792	
技術指導料	536		505	
その他	275	8,453	123	5,487
営業外費用				
為替差損	0		13	
投資事業組合運用損	69		62	
不動産賃貸費用	414		437	
その他	53	537	73	586
経常利益		26,941		25,074
特別利益				
固定資産売却益	2		104	
投資有価証券売却益	865		735	
受取保険金	163		21	
その他	－	1,030	16	877
特別損失				
固定資産除却損	604		25	
投資有価証券売却損	43		703	
その他	19	667	27	756
税引前当期純利益		27,304		25,195
法人税、住民税及び事業税	6,735		7,198	
法人税等調整額	251	6,986	△629	6,568
当期純利益		20,318		18,626

（注）　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年5月22日

丸一鋼管株式会社
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　成　本　弘　治

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　春　名　智　之

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、丸一鋼管株式会社の2023年４月１日から2024年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸一鋼管株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年5月22日

丸一鋼管株式会社
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　成　本　弘　治

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　春　名　智　之

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、丸一鋼管株式会社の2023年４月１日から2024年３月31日までの第90期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書

監　査　報　告　書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第90期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（1）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（2）各監査役は、監査役会が定めた監査役会規則に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④ 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年５月24日

丸一鋼管株式会社　監査役会

常勤監査役　寺　尾　健　彦　㊞

社外監査役　奥　村　萬壽雄　㊞

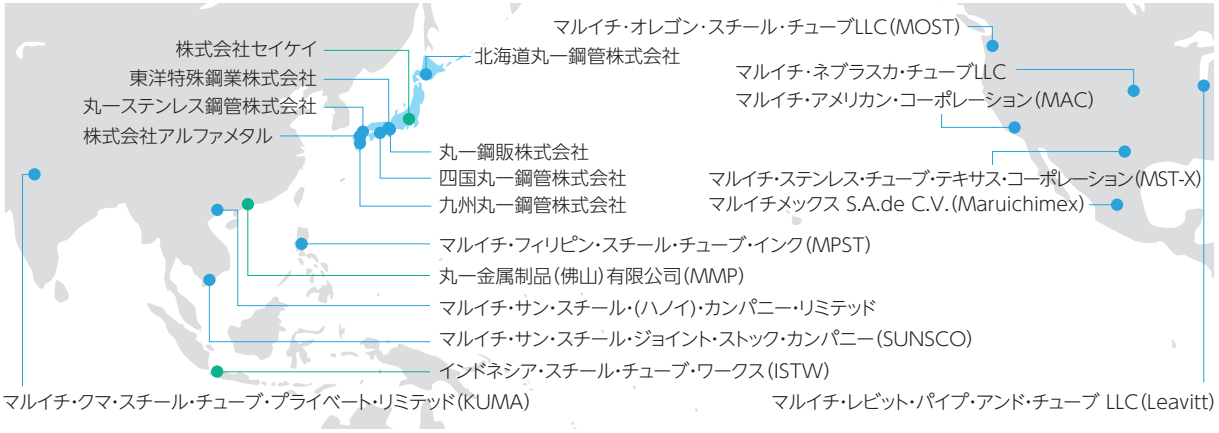
社外監査役　魚　住　隆　太　㊞

社外監査役　内　山　由　紀　㊞

以　上

丸一鋼管グループ（2024年3月31日現在）

当社の企業集団は、専ら溶接鋼管およびその加工品の製造・販売を行う当社を核とし、子会社等を含め合計30社（当社、連結子会社18社、持分法適用関連会社5社、非連結子会社4社および持分法非適用関連会社2社）により構成されております。



●連結子会社

丸一鋼販株式会社	鋼管・鋼板の販売
北海道丸一鋼管株式会社	鋼管・ポールの製造
九州丸一鋼管株式会社	鋼管の製造
四国丸一鋼管株式会社	鋼管の製造
株式会社アルファメタル	自動車部品の製造・販売
丸一ステンレス鋼管株式会社	ステンレス・シームレス鋼管の製造・販売
東洋特殊鋼業株式会社	鋼管の製造・販売
マルイチ・アメリカン・コーポレーション(米国)	鋼管の製造・販売
MKK・USA・インク(米国)	投資事業
マルイチ・レビット・パイプ・アンド・チューブLLC(米国)	鋼管の製造・販売
マルイチ・オレゴン・スチール・チューブLLC(米国)	鋼管の製造・販売
マルイチ・ネブラスカ・チューブLLC（米国）	鋼管の製造・販売
マルイチ・ステンレス・チューブ・テキサス・コーポレーション(米国)	ステンレス・シームレス鋼管の製造・販売
マルイチメックスS.A.de C.V.(メキシコ)	鋼管の製造・販売
マルイチ・サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニー(ベトナム)	鋼管・表面処理鋼板の製造・販売
マルイチ・サン・スチール・(ハノイ)・カンパニー・リミテッド(ベトナム)	鋼管の製造・販売
マルイチ・クマ・スチール・チューブ・プライベート・リミテッド(インド)	ステンレス鋼管・アルミメッキ鋼管の製造・販売
マルイチ・フィリピン・スチール・チューブ・インク(フィリピン)	鋼管の製造・販売

●非連結子会社

沖縄丸一株式会社	鋼管・水道電気資材の販売
カスガ工業株式会社	鋼管の切断・電線管附属品の製造・物流
他2社	

●持分法適用関連会社

ウィニング・インベストメント・コーポレーション(台湾)	投資事業
インドネシア・スチール・チューブ・ワークス(インドネシア)	鋼管の製造・販売
株式会社セイケイ	プレスコラムの製造・販売
丸一金属制品(佛山)有限公司(中国)	鋼管の製造・販売
他1社	

●持分法非適用関連会社

J・スパイラルスチールパイプ(ベトナム)	鋼管杭・鋼管矢板の製造・販売
他1社	

長期ビジョン『MARUICHI 2030 VISION』

2030年、丸一鋼管はこうなります

半導体産業　脱炭素社会　社会インフラ

を支える企業に

1 財務目標（2030年度）

売上高(億円)	4,000	営業利益(億円)	500	ROE	10%	連結配当性向	50%

2 ビジョン実現に向けた基本方針

半導体産業、脱炭素社会への貢献を新たな**成長事業**として推進
これまで**社会インフラ**を支えてきた**コア事業**をさらに深化

成長事業の推進
（丸一ステンレス鋼管、MST-X）

●半導体関連事業
- 半導体製造工場の高品位ガス配管需要の捕捉
- サプライチェーン強化に向けた協業
- MST-Xにおける北米需要の捕捉

●脱炭素関連事業
- 水素やアンモニアなど新エネルギー分野におけるステンレス鋼管需要の捕捉

コア事業の深化
（丸一鋼管単体および丸一ステンレス鋼管・MST-Xを除く国内外グループ各社）

- サプライチェーン強化（グループ企業とのシナジー）
- CO_2排出量削減による製品価値向上（グリーン鋼管開発、電炉鋼使用など）
- 社会インフラ需要が拡大する海外での事業強化
- 変化に対応するための体質強靭化
- 事業最適化のための統廃合

ESGを意識した経営基盤
二つの基本方針を推進する上での基軸

第7次中期経営計画（2024－2026年度）

1 財務目標

		FY2023	第7次中計期間 FY2024	FY2025	FY2026	2030 VISION
売上高（億円）		2,713	2,710	2,850	3,000	4,000
	国内コア事業	1,347	1,350	1,350	1,350	
	海外コア事業	1,087	1,075	1,125	1,200	
	成長事業	279	285	375	450	
営業利益（億円）		348	350	375	400	500
	国内コア事業	212	210	210	210	350
	海外コア事業	99	113	115	125	
	成長事業	37	27	50	65	150
ROE		7.9%			8.0	10.0%
連結配当性向		40% (131.0円/株)	41%	43%	45%	50%

2 事業別目標・基本方針

事業区分	財務目標	基本方針
国内コア事業	売上高： 1,350億円 営業利益： 210億円	・サプライチェーン強化やグループ間シナジーを活用し数量より収益性を重視 ・M&Aも活用し営業利益210億円を目指す ・カーボンニュートラル社会に向けての取り組み強化
海外コア事業	売上高： 1,200億円 営業利益： 125億円	・需要拡大地域での設備投資 ・収益安定化に向けての基盤整備（設備投資、購買・販売戦略、在庫管理） ・M&Aも活用し営業利益25%増を目指す
成長事業	売上高： 450億円 営業利益： 65億円	・稼働予定の増産設備投資による収益最大化 ・海外シェア拡大に向けた施策の実施 ・新規需要のニーズに対応するための積極投資の実施 ・脱炭素社会実現に貢献する研究開発、新商品開発

3 主要投資

国内コア事業（305億円）

国内工場エアコン導入：90億円
名古屋工場 次世代ミル（6インチミル）：35億円
丸一鋼販/平野パイプセンター：10億円
堺工場作業環境改善：25億円
詫間工場冷延ミル生産効率向上：20億円
社内基幹システム開発（2029年稼働開始）：本中計期間20億円

海外コア事業（75億円）

MNTスリッター導入：5百万ドル
MMXモンテレー工場新設：25百万ドル
MPST 高速切断機導入・造管ミル増設：10百万ドル
KUMA 造管ミル増設：3百万ドル

成長事業（520億円）

ステンレス事業拡大：500億円
BA炉能力拡大：5億円
外観検査・工程自動化による省人化：1.5億円
丸一ステンレス鋼管 研究開発費：2億円（3年間）

M&A（400億円）

国内外において能動的に検討

3年間で1,300億円の投資を計画

4 非財務関連目標

環　境	国内CO_2排出量（スコープ1+2）2013年度比 35%減（2023年度 30.8%減）
人的資本	ワクワクしながらイキイキと働ける職場づくりと成長に向けての人材確保
安　全	全従業員の安全と健康を確保した快適な職場づくり

第6次中期経営計画（2021－2023年度）の振り返り

	第6次中計目標	FY2021	FY2022	FY2023
売上高（億円）	**2,000**	2,242	2,734	**2,713**
営業利益（億円）	**260**	363	300	**348**
営業利益率	**13.0%**	16.2%	11.0%	**12.8%**
ROE	**6.5%**	9.8%	7.9%	**7.9%**
配当性向	**単体みなし 純利益の50%**	50% (91円/株)	50% (109.5円/株)	**連結純利益の40% (131.0円/株)**

※MARUICHI 2030 VISIONおよび第7次中期経営計画の詳細につきましては、当社ウェブサイト（https://www.maruichikokan.co.jp/）に掲載した2023年10月20日および2024年4月5日付プレスリリースをご参照ください。

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
基準日	定時株主総会　3月31日 期末配当　3月31日 中間配当　9月30日 その他必要があるときは、あらかじめ公告して基準日を定めます。
定時株主総会	毎年6月
配当金支払予定日	期末配当金　毎年6月末 中間配当金　毎年11月末
株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
各種お問い合わせ ［郵便物送付先］	三菱UFJ信託銀行株式会社　大阪証券代行部 〒541-8502 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 電話0120-094-777（通話料無料）
［ホームページ］	https://www.tr.mufg.jp/daikou/
公告方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載します。
上場取引所	東京証券取引所　プライム市場
単元株式数	100株

当社に関する情報は、次のホームページに掲載しております。
https://www.maruichikokan.co.jp/

●株式に関する各種お手続き

住所変更、配当金の振込指定、単元未満株式（100株未満の株式）の買取請求および買増請求などにつきましては、口座を開設されている証券会社にお申出ください。
また、特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので上記特別口座の口座管理機関にお問い合わせください。
なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店でもお取次ぎいたします。

●未受領の配当金について

未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

■ 業績連動型配当制度

当社は、2023年5月11日開催の取締役会において剰余金の配当等に関する基本方針の変更を行い、2024年3月期より「連結決算における親会社株主に帰属する当期純利益をベースに総合的に判断する」という方針を決定のうえ、発表いたしておりますので、当該方針に基づき第90期の期末配当を決議しております。
今後も、引き続き株主の皆様のご期待に沿える高い株主還元率を維持してまいります。

株主優待制度のご案内

株主優待制度の内容

●ご所有株式数100株以上、1,000株未満で
おこめギフト券　3枚（3kg分）
●ご所有株式数1,000株以上で
おこめギフト券　6枚（6kg分）

対象株主

毎年9月30日現在および3月31日現在の株主名簿に記録された株主の皆様を対象とさせていただきます。

株主総会会場ご案内図

場所　大阪市中央区難波五丁目1番60号

スイスホテル南海大阪8階「浪華」の間



- 南海電鉄なんば駅直結。
- 地下鉄御堂筋線・四つ橋線・千日前線なんば駅、近鉄・阪神大阪難波駅下車すぐ。（4番、5番出口）
- 地下鉄御堂筋線利用により、JR新大阪駅からは15分、大阪駅（梅田駅）からは10分。

お願い　当日は、ご来場者用の駐車場をご用意しておりませんので、誠に勝手ながらお車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。

株主総会ご出席者へのお土産はご用意しておりませんので、あらかじめご了承いただきますようお願い申しあげます。

MKK **MARUICHI STEEL TUBE LTD.**

証券コード　5463

UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

FSC www.fsc.org
ミックス
紙｜責任ある森林管理を支えています
FSC® C022915

VEGETABLE OIL INK
本報告書は、FSC®認証紙と、環境に優しい植物油インキを使用して印刷しています。